

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
(24IA1014)

令和 7 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 井濱 容子

令和8（2026）年 5 月

目 次

I. 総括研究報告

法医学領域における多職種連携とキャリアパス推進に関する研究
～人材リクルート、継続的キャリアパス、他施設視察の取り組み～

----- 1

井濱 容子

(参考資料) 本研究の目的・将来構想

II. 分担研究報告

1. 法医学領域のアンケート調査の学会報告に関する研究

----- 4

笹尾 亜子・前田 一輔

2. 法医学領域における多職種連携とキャリアパス推進に関する研究

----- 8

笹尾 亜子

3. DNA鑑定技術向上のための大学見学に関する検討

----- 11

松末 綾

4. 法医学領域における他施設視察に関する検討

----- 14

山本 琢磨・梅原 敬弘・前田 一輔

5. 大学院生による他施設視察に関する報告

----- 17

新田 あゆ美 (研究協力者)

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

----- 20

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
（分担）研究報告書

**法医学領域における多職種連携とキャリアパス推進に関する研究
～人材リクルート、継続的キャリアパス、他施設視察の取り組み～**
課題番号：24IA1014

研究代表者：井濱容子 横浜市立大学 医学研究科 法医学 教授

研究要旨

死因究明等推進基本法の施行により、死因究明は国策として推進すべき重要な課題となっている。死因究明には、肉眼解剖のみならず各種検査を適切に実施できる体制の整備が必要であり、執刀医を含む多職種の専門職がチームとして法医実務に従事することが求められる。

法医学領域で働く人材の育成、キャリアパスの構築、ならびに若手育成・リクルート推進を目的として、①「法医学領域における多職種連携とキャリアパス推進に関するアンケート（令和7年度実施）」の集計・公表、②専門職による他施設視察事業のブラッシュアップ、③大学院生による他大学講座視察の提案、などを行った。

本研究は、法医学が社会的ニーズに応えるための基礎資料、ならびに体制整備に資する基礎資料を提案することを目的とする。

研究分担者（所属研究機関・職名）

美作 宗太郎

（東北大学・医学系研究科・教授）

佐野 利恵

（熊本大学・大学院生命科学研究部法医学講座・教授）

山本 琢磨

（兵庫医科大学・医学部・准教授）

小川 匡之

（愛知医科大学・医学部・准教授）

梅原 敬弘

（産業医科大学・医学部・准教授）

松末 綾

（福岡大学・医学部・講師）

笹尾 亜子

（熊本大学・大学院生命科学研究部法医学講座・講師）

前田 一輔

（横浜市立大学・医学研究科・助教）

A. 研究目的

死因究明等推進基本法の施行により、死因究明は国策として法制化され、正確な死因究明の実施が重要課題となっている。にもかかわらず、法医学領域では長年にわたり人材不足が課題となっており、その解決は法医学領域のみならず、治安維持や公衆衛生の観点からも重要である。

法医学領域では医師不足が大きく取り上げられているが、適切な法医解剖を実施するためには、医師のみならず、臨床検査技師や薬剤師など、多様な専門領域を有する専門職の参画が必要である。本研究では、医師以外の専門職の活躍にも着目し、今後の法医学領域における体制整備や人材施策の検討に資する基礎資料を提案することを目的とした。

本研究の全体図は別途記載した（参考資料）

B. 研究方法

本年度は、法医学領域で働く人材の育成とキャリアパス構築、若手育成・リクルートを目的として、以下の研究を柱として活動した。

①アンケート結果の総括

②他施設視察のブラッシュアップ

③若手育成を目的とした他講座視察

①アンケート結果の総括

前年度に「法医学領域における多職種連携とキャリアパス推進に関するアンケート」を実施した。本アンケートは、法医学領域で働く人々を対象として行われた初めての大規模アンケート調査であった。

回答数および質問項目はいずれも多岐にわたり、まず主要な結果を整理し、学会において口頭発表ならびにポスター発表を行った。発表を通じて、多くの意見や感想が得られた。

②専門職による他施設視察

専門職のスキルアップ支援の一環として他施設視察を実施し、その成果や実施手法について検討した。

③若手の他講座見学の提案

若手育成およびリクルートを目的として、博士課程大学院生を他大学へ派遣し、教室見学ならびにキャリアパスについて考える機会を提供した。

C. 研究結果

結果は以下のとおりである。

①アンケート結果の公表

法医学領域における働き方や課題を明らかにするための大規模アンケートを実施し、その結果を整理・公表した。法医学会において、このような大規模アンケート調査結果の公表は初めての試みであった。

ポスター発表では「普段個別に考えていたことが数値化され、他者の考えを知ることによって安心すると同時に、新たな不安も感じた」などの意見が寄せられた。

また、膨大なアンケート結果を冊子として取りまとめるため、項目構成や結果整理について検討を行った。さらに、多領域の関係者に法医学領域の現状を理解してもらうとともに、他領域からの知見を得ることを目的として、学術雑誌への投稿による情報発信を計画している。

②専門職による他施設視察

専門職のスキルアップ支援の一環として他施設視察を実施し、その成果や実施手法について検討した。

③若手の他講座見学の提案

若手育成およびリクルートを目的として、博士課程大学院生を他大学へ派遣し、教室見学ならびにキャリアパスについて考える機会を提供できた。

D. 考察

①アンケート結果の統括

前年度に実施した大規模アンケートの結果を整理し、公表を行った。本年度中に日本法医学会において口頭発表およびポスター発表を実施した。また、膨大なアンケート結果を報告書として取りまとめるための最終調整を行った。

さらに、学術雑誌への投稿も視野に入れ、論文執筆の準備を進めた。次年度は、これらの結果を冊子としてまとめ、関係各所へ配布する予定である。また、他領域との比較や評価を受けることを目的として、学術雑誌への投稿・掲載を計画している。

②他施設視察

前年度に引き続き、専門職のスキルアップを目的とした他施設視察を実施した。前年度の視察における反省点や継続すべき点を整理し、視察方法や訪問者選定についてブラッシュアップを行った。

また、人材交流の重要性についても再確認した。今後は、他施設視察のモデルを確立し、学会活動として継続的に実施できるよう、予算面を含めた検討を進める必要がある。

③若手育成・リクルート

前年度に実施した他施設視察は、既に法医学領域で働いている教員やスタッフを対象としていたが、若手大学院生にも対象を広げる可能性について検討した。

若手大学院生が早期に他施設の法医学者と交流することで、先輩研究者の研究スタイルやキャリアパスを効率的に学ぶことが期待される。また、法医学者としてのキャリアモデルを具体的に提示する機会にもなり得る。

人脈形成が十分ではない大学院生の時期に実施する施設視察は、人材育成の新たな可能性の一つと考えられた。

E. 結論

法医学領域で働く人材の育成、キャリアパス構築、若手育成・リクルートを目的として、多角的な観点から将来的に活用可能な基礎資料を作成するとともに、学会や大学が取り組むことのできるモデルの検討を行い、体制構築に寄与した。

最終年度においては、得られた成果を多角的に統合し、法医学会員ならびに日本法医学会へ提案することで、新たな可能性を模索したい。

また、法医学領域におけるキャリアパスや働き方改革は、学会としても重要な課題である。多職種の参画を視野に入れた業務分担や、法医学解剖における適切な実務エフォートを検討するための基礎

資料として、実用的な報告書作成を予定している。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし。

2. 学会発表

該当なし。

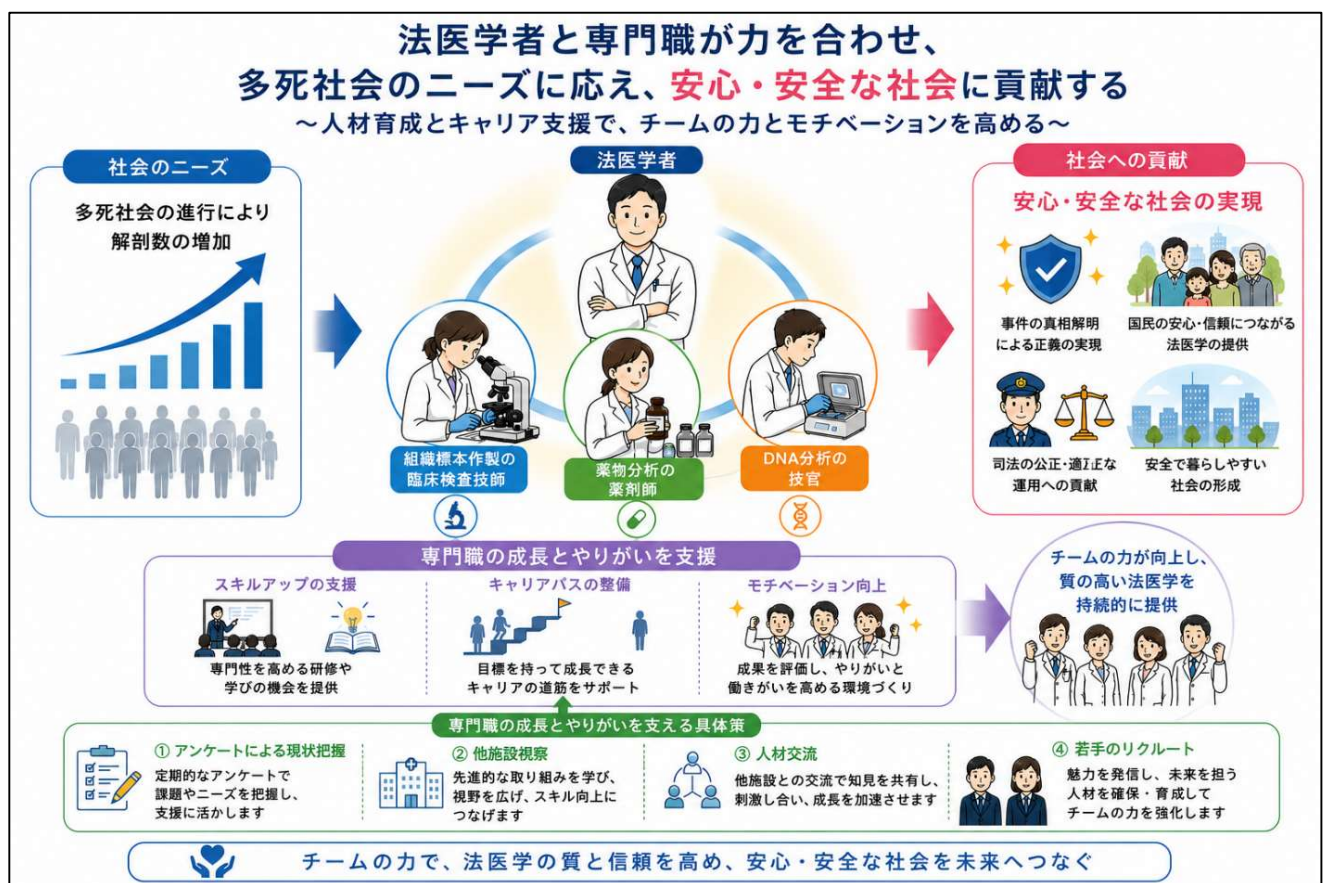
3. 関連した実務活動

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

該当なし。

参考資料



法医学領域のアンケート調査の学会報告に関する研究

研究分担者 笹尾 亜子 熊本大学 大学院生命科学研究部法医学講座 講師

研究分担者 前田 一輔 横浜市立大学 医学研究科 助教

研究要旨

前年度の研究として、法医学領域で働く人を対象に「法医学で働く人のアンケート調査」を実施した。これまで、法医学領域で働く医師、専門職、技官らを対象として、業務内容や具体的な勤務実態、課題、将来展望などを把握するための調査は実施されておらず、本アンケートは法医学領域における初めての研究成果となった。

アンケートでは、基本事項として年齢、役職、保有する国家資格、法医学の経験年数を設定し、さらに職種別に年間の解剖担当数や業務エフォート（教育、研究、法医実務、管理運営）についても調査した。加えて、教室責任者に対しては、講座としての解剖実務の実態に関する設問を設け、実際の解剖数や理想的な解剖数についても回答を得た。また、留学や出産・育児を含めたキャリアパスについても調査した。

質問項目が多岐にわたったにもかかわらず、多くの回答が得られた。まず、アンケート結果の主要部分をまとめ、2025年6月に開催された日本法医学会全国学術集会において、口頭発表ならびにポスター発表を行った。ポスター発表では、多くの法医学関係者から率直な意見を得ることができ、今後の報告書作成に向けて貴重な示唆を得た。

A. 研究目的

前年度の研究として、法医学領域で働く人を対象に「法医学で働く人のアンケート調査」を実施した。本アンケートは、法医学領域における初めての研究成果となった。

質問項目には、実際の法医実務や教室運営に関するものから、理想的な解剖実務や若手のキャリアパスに関するものまで、多様な設問を設定した。その結果、得られたデータは多岐にわたり、膨大なものとなった。

最終的には報告書として取りまとめることを目標としているが、本研究ではその第一段階として、論点整理および課題抽出を目的に、主要部分を発表形式でまとめることとした。

B. 研究方法

「法医学で働く人のアンケート調査」の結果の主要部分について、スライドならびにポスターとして整理し、学会において報告した。

学会会場において多くの学会員と意見交換を行うことで、報告書の中心となるテーマを抽出するとともに、その方向性を整理した。

C. 研究結果

2025年6月11～13日に開催された日本法医学会全国学術集会において、法医学会理事会からの要請により、会員を対象として実施した「法医学で働く人のアンケート調査」の結果について、口頭発表ならびにポスター発表を行った（参考資料1）。

さらに、「法医学で働く人のアンケート調査」の詳細な結果について、特設ブースにおいてポスター発表を行った（参考資料2）。

学会会場では、多くの会員との間で活発な意見交換が行われた。

D. 考察

膨大なアンケート結果を報告書として取りまとめるための第一段階として、口頭発表ならびにポスター発表を行った。

発表に際してアンケート結果を整理することができ、報告書作成に向けた方針を確認することができた。また、学会員との意見交換は、アンケート結果のみからは把握できない事情や背景を知る貴重な機会となった。

E. 結論

報告書作成に向けた第一段階として、十分な成果を得ることができた。

原研科「法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について（241A1601）」

法医学領域における多職種連携と キャリアパス推進に関するアンケート調査

ダイバーシティ推進委員会

【目的】

法医学に従事する教職員の働き方・抱える課題等の調査を行う
調査結果は業務効率化のための方策・技術等の共有に活用する

【対象】

法医学講座に所属する教職員・大学院生（有期雇用職員含む）

【方法】

全国の法医学講座に対し、法医学会メーリングリストで周知
Formsに回答するアンケート調査を実施

【調査期間】

2025年1月20日（月）～2025年2月28日（金）

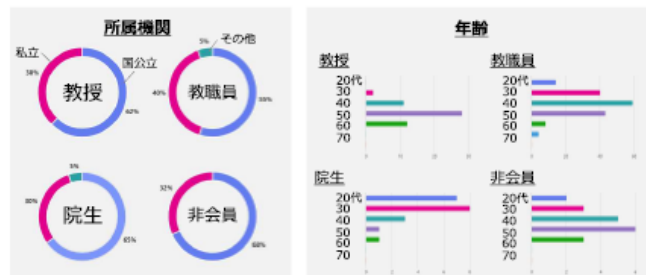
※アンケートは対象者（教授・教職員・その他教職員・大学院生）に質問内容を区分

基本項目

回答数：259（教授53、教職員167、院生20、非会員19）（男140、女118、非回答1）

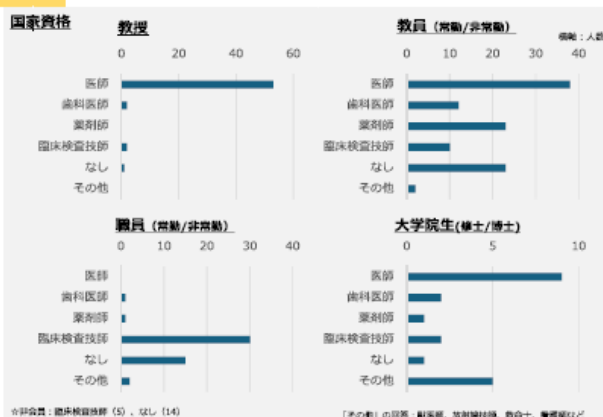
所属機関：国公立大学（150）、私立大学（99）、その他（10）

年齢：20代（23）、30代（53）、40代（78）、50代（77）、60代（24）、70代以上（4）



縦軸：人数

基本項目

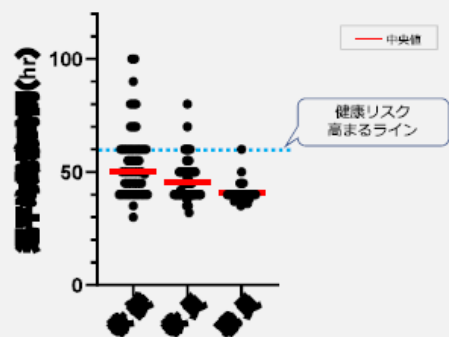


※非会員：臨床検査技師（5）、なし（14）

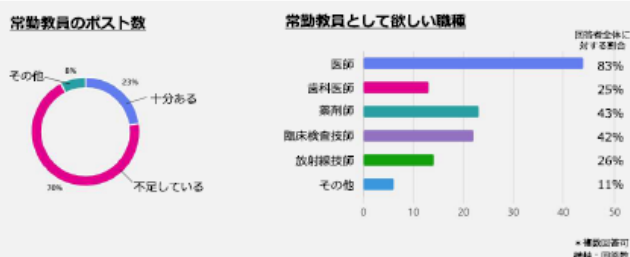
「その他」の回答：獣医師、放射線技師、教員士、看護婦など

働き方の現状

適当な平均勤務時間（常勤職員のみ）



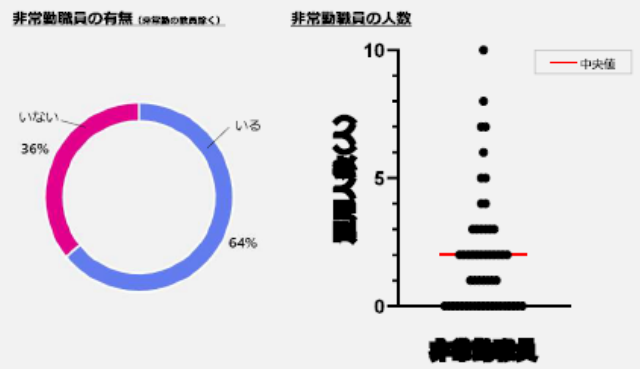
働き方の現状；教授向け質問



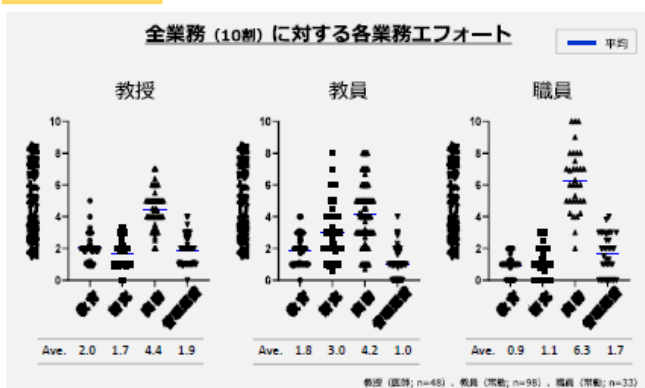
＜「その他」に記載された内容＞
・必要に応じて定数を変更できる
・他よりは恵まれていると思う

＜「その他」に記載された内容＞
・医療系職種の資格を持った方
・看護師
・特に職種を問わない
・データベースに詳しい疫学専門家

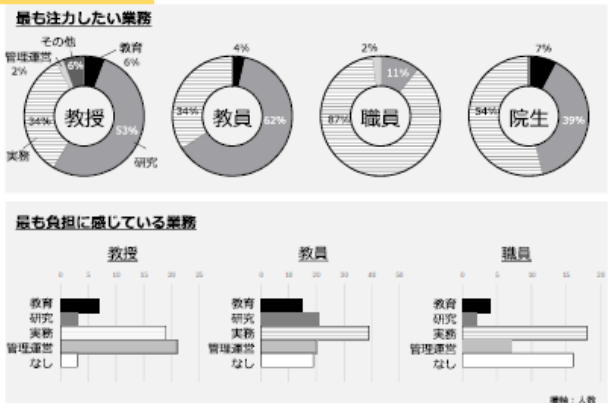
働き方の現状；教授向け質問



働き方の現状



働き方の現状

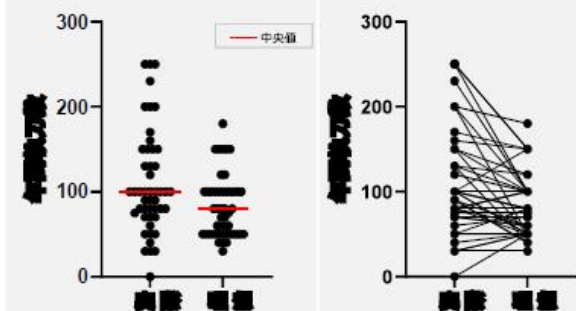


横軸：人数

参考資料 1

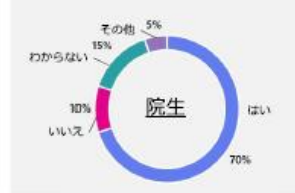
働き方の現状

年間執刀数の実際と理想（数値の回答のみ）

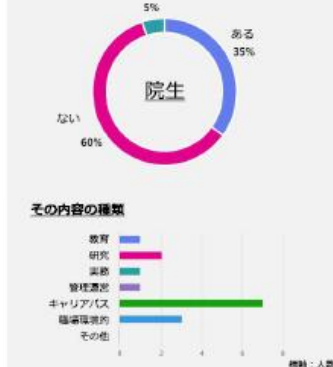


院生向け質問

法医学の常勤になることを希望しますか？



困っている事・改善したいことがありますか？



働き方の現状

法医学の仕事にやりがいを感じていますか？



<やりがいだと思う部分>

- ・地域や社会への貢献・還元
- ・知的探求心を追究できる
- ・治安維持・公衆衛生維持への貢献
- ・研究課題の豊富さ
- ・アイデンティティを感じやすい

☆教職員「わからない」と回答した81%は教員

学会への要望

他大学の法医学講座との交流・連携を希望しますか？



<希望する内容>

- ・施設・解剖見学
- ・事例検討
- ・共同研究・研究討論
- ・人事交流
- ・分析技術等を補い合う交流

<その課題（ハードル）>

- ・日程調整や業務の多忙
- ・信頼関係・相互理解の有無
- ・費用負担・事務上の困難
- ・教授の理解・教授間の関係性
- ・守秘義務

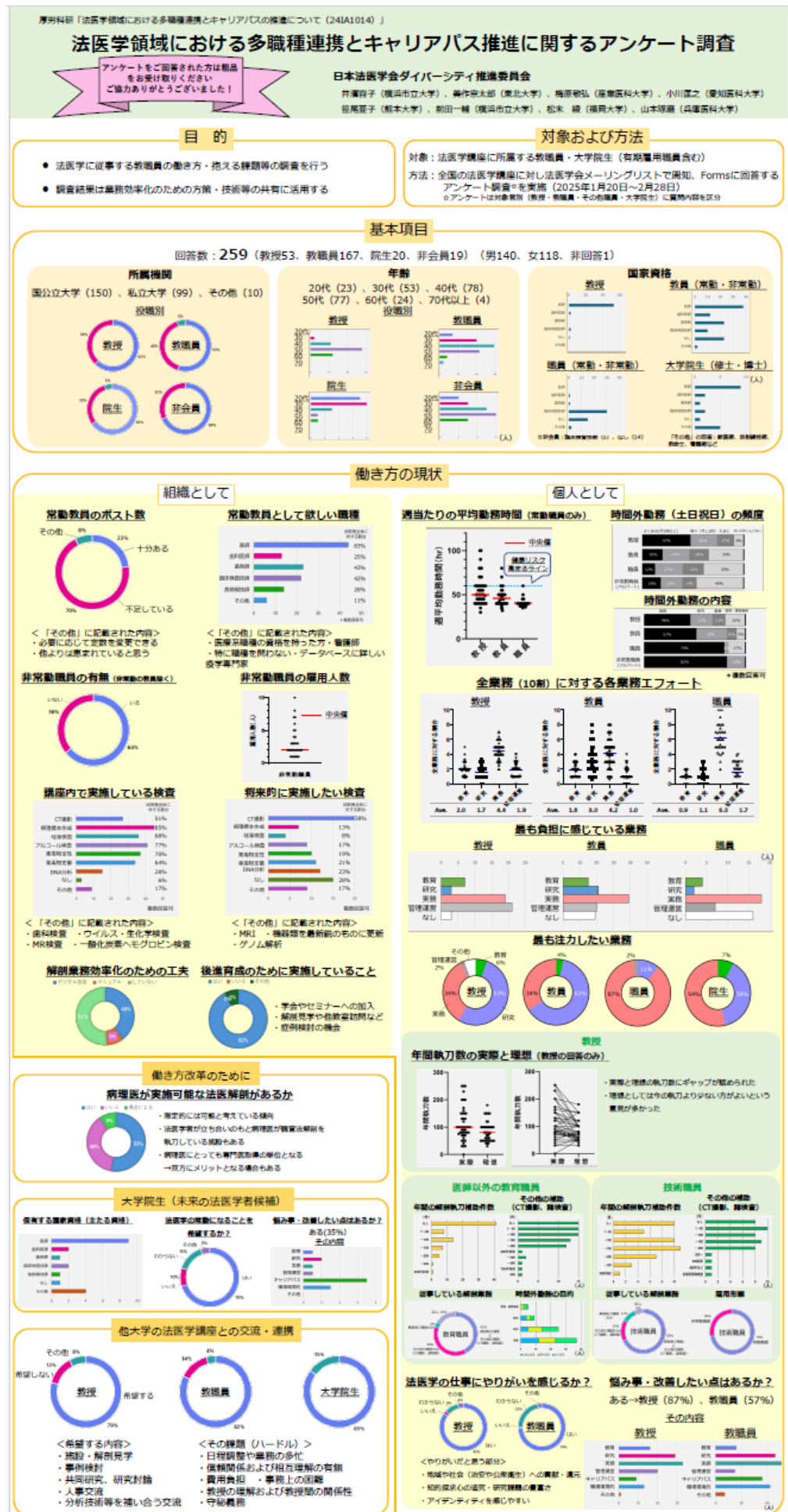
【その他の質問項目（一部）】

- ・現在実施している検査・将来実施したい検査（教壇のみ）
- ・病理医（病理補助者）との解剖連携（医師のみ）
- ・業務効率化のための工夫（AmiVoice等）
- ・育児・介護の状況
- ・留学経験の有無・課題
- ・他領域での経験の有無
- ・ご意見・ご提案など（自由記載）

回答者への御礼（粗品）お渡しブースで
ポスター報告しております
是非お立ち寄りください

他施設視察について（R7.1月～2月）





薬毒物分析の環境整備のための大学視察について

研究分担者 笹尾 亜子 熊本大学大学院生命科学研究部法医学講座 講師

研究要旨

法医鑑定において、薬毒物分析の実施は重要である。しかし、そのための環境整備や運用実態を共有する機会は乏しい。本研究では、薬毒物分析を自施設にて行っている2大学を視察し、円滑かつ継続的に運用するために必要な環境整備について検討した。本検討の結果、各機関の薬毒物分析の重要性への理解が、十分な環境整備に繋がっていることが窺えた。また、薬毒物分析を担う人材の確保や後進の育成が、精度の高い法医解剖を実施するためにも急務である。

A. 研究目的

法医解剖の死因診断において、その死因に薬毒物が関与したかどうかを鑑別することは極めて重要である。しかし、近年の法医学領域では薬毒物分析を実施できる人材・機関が減少し、大学におけるポスト削減の影響から後進育成も困難な状況が続いている。この背景において、各大学はそれぞれに環境整備を行って実務活動を実施しているが、その実状について共有される機会は乏しい。本研究では、自施設にて薬毒物分析を実施している2機関の法医学講座をモデルケースとして視察し、薬毒物分析を円滑に、かつ継続的に行うために必要な環境整備について検討することを目的とした。

B. 研究方法

モデルケースとなる法医学講座として、薬毒物分析に熟達した教員が所属するK大学とJ大学の2機関を視察した。視察は研究分担者2名（愛知医科大学 小川匡之、熊本大学 笹尾亜子）、愛知医科大学教員1名、産業医科大学教員1名、熊本大学の大学院生1名の計5名が行った。それぞれ各大学にて同業務の担当者である。視察先の2機関では施設や設備の全般を見学し、法医解剖後の各種検査の流れ・実施状況、試料の保管状況、分析機器の運用実績などを聴取した。また、薬毒物分析を実施するために必要な環境整備に関して意見交換を行った。

C. 研究結果

① K大学の視察

2026年1月27日午後、K大学を訪問視察した。K大学は教員5名が在籍し、その内3名が医師もしくは歯科医師であった。その他2名は薬毒物分析や諸検査を担当している教員であった。解剖は執刀医1名に対して補助者1名、書記1名で行っているとのことであった。国内で最も新しい法医学講座であり、新設時に講座教授の意見・要望を反映して整備された環境であった。



写真1 K大学の分析機器

解剖に伴う諸検査は、解剖室に隣接する実験室にて迅速に試料の前処理、検査が行える環境であった。薬毒物検査用の分析機器は1室にまとめ、居室近くに解析室を備えてあった。検査依頼および検査結果報告等の解剖情報はセキュリティを施したサーバーで一括管理され、研究においても活用できる効率的な環境を整えていた。

意見交換では、分析機器を継続的に運用するた

めに十分な資金が必要であること、また分析担当者間での技術交流を行う必要性などについて意見が挙げられた。



写真2 K大学での技術交流

② J大学の視察

2026年1月28日午前、J大学を訪問視察した。J大学は教員4名が在籍し、その内3名が医師、薬毒物分析を担当する教員1名は薬剤師であった。解剖は執刀医1名に対して補助者（臨床検査技師）1～2名で行うとのことであった。J大学は年間解剖数が極めて多く、2024年度は800件を超えて実施しており、職員や非常勤職員が多く在籍する講座であった。職員の多くは臨床検査技師であり、解剖補助・病理組織作成・薬毒物分析をローテーションで行うことで技術習得を図っているとのことだった。

解剖後の諸検査について、生化学的検査は解剖室と同キャンパスにて行い、薬毒物分析は別キャンパスへ試料を移送して実施するという大学特有の事情による運用がなされていた。薬毒物分析は主に3名の教職員で実施し、検査項目ごとに担当者が分析、教員が全体を管理・監督する流れを作ることで作業効率化を図っていた。年間検査数が極めて多い状況が続いており、必要人員の不足が伺える状況であった。

意見交換では、薬毒物分析を円滑に継続的に実施するためには後進育成も兼ねた2名以上が必要人員として理想的ではないか、という意見があった。また、検査数100件に対して1名の増員があると、事例に応じたより詳細な分析もできるのではないか、という意見があった。



写真3 J大学の分析機器

D. 考察

視察した2機関は共に私立大学であり、法医学解剖後の薬毒物検査を自施設にて熟達した教員により実施していた。両大学の分析機器を含めた施設環境は十分に整備されており、それらは薬毒物分析の重要性を理解した講座教授の考えが強く反映されていることが見受けられた。一方、両大学において薬毒物分析を担当する教員は各1名であり、その技術を教育する時間的・人員的余裕はない状況が窺えた。国立大学に比べて教員数に余裕のある私立大学でもこの状況であり、現状のままでは薬毒物分析を実施できる人材・機関の全国的な減少に歯止めがかからないことが懸念される。

また各大学での意見交換では、薬毒物分析を円滑かつ継続的に実施するために必要な環境について二つの意見が挙げられた。一つは分析機器を継続的に運用するために十分な資金が必要であること、もう一つは各機関2名以上の分析担当者がいることが理想的であるという意見であった。精度の高い法医学鑑定に必須となる薬毒物分析を継続的に運用していくためには、何れも重要な意見であると考え。特に、理想的には「検査数100件につき1名の増員」という人員配備は、学術的知見に繋がる詳細な薬毒物分析を可能にすると考え。法医学解剖に伴う薬毒物分析は、さまざまな化学物質に対応できる知識と技術が必要である。それらは一朝一夕に習得できるものではなく、長期にわたる教育が必須となる。熟達した分析者が次世代の分析者を育てられるような環境整備は何よりも急務と考える。

最後に、本視察において各大学の薬毒物分析に関わる教員、大学院生が意見交換を行ったことは多くの学びを得る機会となった。このような機会において、分析を担う人材が大学間の垣根を越えて交流し、意見交換を行うことは、各々の技術向上やモチベーション維持に重要であることも付言したい。



写真4 J大学での情報交換の様子

E. 結論

高い薬毒物分析技術を持つ教員が所属する2機関を視察・見学した。これら機関では、法医学解剖における薬毒物分析の重要性に配慮された環境整備がなされていた。一方、これら機関においても人員不足の状況から後進育成が困難であることが窺えた。精度の高い法医学解剖を実施するためには、薬毒物分析を担う人材の育成も重要であり、後進育成が可能な人員配備が何よりも急務であると考ええる。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし。

2. 学会発表

該当なし。

3. 関連した実務活動

該当なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

該当なし。

DNA鑑定技術向上のための大学見学に関する検討

研究分担者 松末 綾 福岡大学 医学部 講師

研究要旨

本研究は、円滑な法医実務の遂行に不可欠な人材育成およびキャリアパスの確立を目的とする。今回、DNA 鑑定に従事する法医学教員の技術向上を図るため、高度な技術を有し多数の DNA 鑑定を実施している S 大学および O 大学の鑑定施設を訪問した。

見学では、各施設の DNA 鑑定設備を見学するとともに、担当スタッフと鑑定体制や DNA 抽出方法等について情報交換を行った。他大学の高精度な DNA 鑑定施設を見学することは、優れた技術や手法を学ぶ貴重な機会となった。

A. 研究目的

近年、DNA鑑定を実施する大学は減少傾向にある。その背景には、DNA鑑定を担当していた職員の定年退職により鑑定業務の継続が困難となる大学が生じているなど、深刻な人材不足がある。

DNA鑑定では、汚染を防止しつつ、微量試料や高度に変性した試料から可能な限り高純度のDNAを抽出することが求められる。そのためには、技術や経験に加え、専門的知識が不可欠である。本研究は、DNA鑑定を担当する教員の知識を深め、技術向上を図ることを目的とした。

B. 研究方法

F大学の教員1名およびA大学の教員1名の計2名が、DNA鑑定体制が整備され、卓越した技術で精力的にDNA鑑定を実施しているS大学およびO大学の施設を見学した。さらに、各大学のスタッフと、効率のかつ高精度なDNA鑑定の実施に向けた情報交換を行った。

C. 研究結果

①O大学の見学

2026年1月8日、O大学のDNA鑑定施設を見学した。同大学では、現在2名の職員で年間約300例の遺骨のDNA鑑定を行っており、これに加えて多数の遺族のDNA鑑定も実施していた。DNA抽出に用いる骨の部位については、同大学での検討データを基に、より最適と考えられる部位について助言を受けた。従来良いとされてきた部位と比較して骨の切り出しが容易であり、今後はこれらの部位を鑑定に使用することを検討することとした。

さらに、DNA抽出時に使用している機器や処理条件について説明を受け、汚染除去やDNA抽出方法について相互に情報交換を行った。骨処理の一部工



程については実演を通して、粉碎の程度や脱灰方法を具体的に見学した。遺族のDNA抽出は抽出装置（QIAcube Connect）を使用していた。



また、データ処理に関しても、効率的でミスの少ない手法を学ぶことができた。複数のDNA分析機器（3500 Genetic Analyzer、SeqStudio Genetic Analyzer）を備えており、多検体処理に対応した設備が整っていた。

②S大学の見学

2026年1月29日には、S大学のDNA鑑定施設を見学した。同大学では現在5名の職員で年間約300例の遺骨のDNA鑑定を実施しており、来年度はさらに多くの鑑定を予定しているとのことであった。S大学ではダブルルートで鑑定を行い、複数人の鑑定結果を照合してDNA型を判定していた。また、DNA抽出についても複数の方法を用いていた。

汚染防止や取り違え防止のための工夫が随所になされており、作業工程ごとに部屋が分けられ、清潔な環境が維持されていた。マイクロチップ電気泳動システム（MultiNA）でミトコンドリアの増幅を確認していた。



DNA分析機器についても、3500xL Genetic Analyzer 2台および3500 Genetic Analyzerを備え、多検体処理が可能な体制であった。また、次世代シーケンサーも備えていた。



さらに、解剖施設および中毒分析設備も見学した。解剖施設は新しく、CT室を備え、搬入からCT撮影、解剖台への移動までがスムーズな動線となっていた。解剖中の写真をリアルタイムでモニター確認できるシステムも導入されていた。中毒分

析設備にはGC-MS、LC-MS/MS、TOF-MS等が整備され、生化学検査設備も備え、解剖検体のルーチン検査を実施しているとのことであった。少人数のスタッフで多くの実務をこなしながら研究も精力的に行っており、設備・環境の充実とスタッフの高い意識が印象的であった。

D. 考察

O大学では、少人数のスタッフで多くのDNA鑑定を実施していたが、充実した設備のもと、ミスや汚染を防止しつつ効率的な鑑定が行われていた。また、より良い方法を模索し続け、継続的な検討を行いながら鑑定が実施されていた。S大学においても設備が充実しており、DNA鑑定を行う専従スタッフを配置することで、多検体の鑑定が可能な体制が整えられていた。スタッフ間の連携も密であった。今回の両大学の見学で、理想的なDNA鑑定現場を知ることができた。

両大学とも、DNA鑑定の成否を左右する重要な工程はDNA抽出であるとの認識をもっており、それぞれに工夫を凝らした抽出方法が採用されていた。これまで大学間で抽出方法に関する情報交換の機会は多くなかったが、今回の見学を通じて、使用機器、汚染防止策、抽出方法、データ管理について詳細に視察することができ、自施設における改善点を見いだすことができた。

また、DNA鑑定担当者が1名のみのも大学も多く、技術的課題について他大学に相談できる体制の必要性を感じていた。今回の見学により、大学間で問題を共有し、解決に向けた情報交換が可能であることを実感した。

E. 結論

DNA鑑定体制が充実している大学の施設見学は、DNA鑑定に従事する教員にとって非常に有意義であった。見学後には、自施設で導入を検討している機器や手法もあり、鑑定精度の向上が期待された。

鑑定能力に優れた大学を見学し、情報交換を行う機会を設けることは、DNA鑑定に従事するスタッフの技術向上につながり、ひいては法医学分野全体におけるDNA鑑定技術の向上に寄与すると考えられた。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし。

2. 学会発表

該当なし。

3. 関連した実務活動
該当なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）
該当なし。

法医学領域における他施設視察に関する検討

研究分担者 山本 琢磨 兵庫医科大学 医学部 准教授

研究分担者 梅原 敬弘 産業医科大学 医学部 准教授

研究分担者 前田 一輔 横浜市立大学 医学研究科 助教

研究要旨

本研究では、法医学講座における効率的かつ持続可能な働き方と施設間連携の推進を目的として、現状の法医学講座の業務実態を調査した。その結果、専門性を有する教員および技術職員が連携することで、解剖実務と研究、教育を高い水準で両立している実態が明らかとなった。本視察により、各スタッフの専門性を活かしたチーム連携と、将来を見据えたキャリアパス形成の重要性が明らかとなった。

A. 研究目的

本研究は、教職員や学生それぞれが、解剖業務、研究、教育にどのように従事し、連携しあっているかなど他施設における法医学従事者の実態を把握することで、本邦の法医学講座における効率的な働き方や施設間連携の推進に寄与することを目指す。

B. 研究方法

S大学法医学講座を訪問し、解剖施設および研究設備の見学を行う。さらに、解剖に付随する書類管理、在籍するスタッフの働き方や工夫点、業務上の課題について対面での意見交換を実施する。

C. 研究結果

2025年12月17日、S大学に3名で訪問視察した。

① 研究室について

組織構成

教員3名（医師1名）、技術職員2名（1名が臨床検査技師）、大学院生1名（医師）、研修生1名、事務員1名、嘱託講師1名、派遣社員1名

② 解剖実務及び研究業績について

年間解剖数：約120件

1件あたりの解剖立会人数：執刀医1名、補助2名、記録1名

年間論文発表数：約3編

書類鑑定：約20件

③ 取組みについて

解剖業務の実施体制

S大学では、教授が全例の執刀を担当している。現在、補助者は2名体制であり、うち1名は大学院生で将来の法医学者育成のための教育の一環として従事している（従来は1名体制であった）。補助者は臓器摘出前までの補助を行い、臓器摘出は基本的に執刀医が実施する。解剖記録は所定のフォーマットを用いて、執刀医が口頭で述べた所見を技術職員が筆記で記録する方式を採用している。薬毒物検査用の検体が採取されると、薬毒物学を専門とする教員によって速やかに簡易薬物検査キット、一酸化炭素ヘモグロビン検査、アルコール検査が実施される体制が整っている。

解剖施設の環境体制

解剖室は全体に広く、清潔に保たれている。解剖台は1台設置されており、白色に塗装することで写真撮影時の背景色としての工夫がなされている。解剖時使用する器具は各場所に整理されており、効率的な解剖実施が可能となっている。器具や解剖台は、解剖後、都度消毒を行なっている。見学者スペースも広く確保され、学生教育に適した環境が整備されている。病理組織標本作製用の切り出し台も設置され、ホルマリン曝露予防のための換気システムが導入されており、従事者の労働安全

衛生に十分な注意が払われている。

解剖室に隣接して臓器保管庫が設けられ、解剖時に採取した臓器や病理組織標本作製後の残検体がコンパクトにまとめられ、整理されている。



がコンパクトにまとめられ、整理されている。

解剖室の前室として更衣室が完備されており、感染予防対策としてのゾーン分けがなされている。スタンダードプレコーションとして眼部以外が露出しない防護服とゴーグルを着用している。着用の仕方についても写真等を掲示し、不慣れな警察官や学生にもわかりやすく表示されている。解剖終了後に使用できるシャワールームも完備されている。

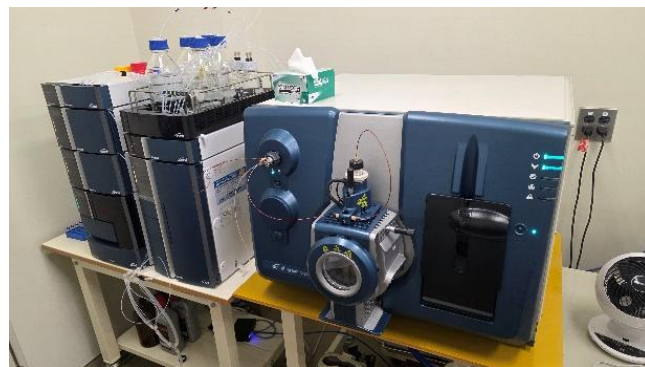
また、排水はボイラーによる高熱滅菌がなされ、あらゆる種類の解剖に対しても安全に対応できる設備が整っており、本システムは大学の施設として管理されている。



自機関での検査業務体制

解剖時に採取された検体は、解剖室に隣接した部屋で簡易薬物検査キット、一酸化炭素ヘモグロビン検査、アルコール検査が実施される。さらに、精密機器による薬物定性・定量検査も自施設で実

施している。薬毒物を専門とする教員が在籍しており、外注検査を利用せず自施設で検査できる環境が整っている。



研究環境の充実

研究室スペースは広く、培養実験や分子生物学的研究だけでなく、薬毒物研究を行うための機器が配備されている。最新機器については学内の共同利用施設を利用することで高度な研究成果を挙げている。また、継続的な研究成果により各教員は競争的資金等の研究費を獲得している。法医学だけでなく、他分野の学会への参加・発表を各自行っており、最新の知見や技術の情報収集、研究者交流を図ることで研究力の向上に努めている。

多面的な法医学実務への取組み

法医解剖の鑑定業務だけでなく、セカンドオピニオン（書類鑑定）も積極的に引き受けており、本邦の法医鑑定の質の向上に貢献している。

D. 考察

解剖業務と研究活動のバランス

S大学では年間120件の解剖を執刀医1名が行っており、この実績は執刀医の献身的な努力によって支えられている。加えて、他スタッフも解剖業務に協力しており、効率的な解剖実施体制が構築されている。解剖体数は平均すると週あたり約3体である一方、事案は不規則に発生するため、研究や鑑定業務を計画的に進めるための時間確保が課題である。今後、在籍する大学院生が執刀医として加わることで、より効率的な業務体制の構築と、スタッフ間の負担分散が期待される。

人材育成モデルについて

在籍する大学院生は、解剖手技の習得と学位研究を並行して進めており、すでに症例報告の論文を投稿し、掲載された。また、他施設への積極的な見学を通じて解剖技術の向上と専門家ネットワークの構築を本人の意志で進めており、これは法医学者として必要な多面的能力形成のための効果的なアプローチである。現在、大学院生は1名であり、

専門の教職員によるマンツーマン指導が実現可能で、質の高い人材育成の理想的な環境といえる。

法医学講座としての特色とモデル

S大学の取り組みは、限られたリソースの中で専門性の異なる教員を配置し、それぞれの強みを活かした役割分担を実現している理想的な法医学講座モデルである。特に、解剖実務、薬毒物検査、研究活動という三つの柱がそれぞれの専門家によって担われ、相互に補完し合う体制は、他施設においても参考となるモデルである。ただし、このモデルの実現には、適切な人員配置と予算確保などが前提となるため、各施設の規模や解剖件数に応じたカスタマイズが必要であると考ええる。また、作業環境改善に関する研究や大規模災害時の遺体管理への取り組みなど、実務に直結した応用研究を推進していることも注目すべき点である。これらは法医学の社会的使命を果たしながら、同時に学術的成果を生み出すという、実務と研究の好循環につながっている。

E. 結論

S大学法医学講座は、解剖、薬毒物、研究の各分野において専門性を持った教員が在籍しており、解剖実務、研究、教育をバランスよく実施していた。将来の法医学者を目指す大学院生も在籍しており、各専門家からの教育体制も充実していることから、高い将来性を持つ法医学者の育成が期待される。同講座の取り組みは、効率的な施設運営、専門性を活かした役割分担、若手人材育成の観点から、他の法医学講座にとっても有益な示唆を提供するものであり、今後の本邦における法医学講座の運営モデルの一つであると考えられる。

また、他施設の視察・交流は、視察先の取り組みを学ぶだけでなく、自施設の体制や自身の業務・研究・教育の在り方を見つめ直す貴重な機会となった。施設間交流のような情報交換や相互研鑽の場を設けることが法医学の発展に寄与するものと考ええる。

F. 健康危険情報
該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表
該当なし。

2. 学会発表
該当なし。

3. 関連した実務活動
該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）
該当なし。

大学院生による他施設視察に関する報告

研究協力者 新田 あゆ美 産業医科大学 医学部 法医学教室 大学院博士課程

研究要旨

法医学実務に対する需要は拡大する一方、常に人手不足が叫ばれており、実務の質の向上と効率化、若手法医学者の育成が喫緊の課題である。課題解決のためには、実務及び教育体制の充実した他施設と交流し、様々な努力や工夫を学ぶことが重要である。本研究において、他施設の体制を知ること、当施設の改善点等を把握することができ、課題解決への端緒となった。また他施設見学を通じて交流が深まり、情報共有が可能となったため、法医学分野で研鑽を積む大学院生としてモチベーションの向上に繋がった。

A. 研究目的

本研究では、実務及び教育体制の充実した他施設を見学し、学んだ新しい知識や技術を当施設に還元することで、実務の質向上や効率化を目指す。

B. 研究方法

2025年12月22、23日の2日間、Y大学法医学教室を訪問し、解剖・検案と施設見学を行った。

C. 研究結果

① 解剖・検案

Y大学における2025年1月～12月の解剖件数は284件であり、前年よりも30件以上増加したとのことであった。執刀医は教授を含め3名であった。

Y大学は解剖室の隣にCT設備を所有していた（写真1）。



写真1 死体専用CT撮影装置

解剖開始前に全例でCT検査を実施していたが、解剖前にじっくりと読影せず、致命的な所見の有無のみを確認してすぐに解剖に臨んでいた。CTはあくまで補助的に用いるという。撮影したCT画像データは大学病院の電子カルテに紐付けられ、後に放射線科医による読影が行われるため、解剖所見とCT所見が合致しているかどうかを確認できるとのことであった。

当施設も含め、解剖の準備や補助、修復、片付け等を警察に手伝ってもらっている（あるいは任せている）施設もあるが、Y大学では警察の介入は少なかった。ご遺体の搬入からCT検査、解剖準備まで、5～6名の教職員で滞りなく行われ、解剖も写真撮影以外は執刀医と補助員2名の計3名のみで進行的だった。外表所見をとった後、胸腔内臓器を摘出し終わったところで、執刀医による各臓器の所見確認と、補助員による臓器摘出・開頭等が同時に行われるという方式であった。感染症や薬物などの簡易検査も解剖中に実施していた。解剖開始から終了までの時間は約2時間であり、解剖に関わる3名それぞれの技術力の高さや明確な役割分担で解剖時間の短縮が実現されていた。

解剖室にある2台の大画面モニターのうち、1台には執刀医が音声認識システム（AmiVoice®）を用いて入力した所見が表示されていた。このシステムは専門用語でも高い精度で認識し、入力所見の修正もハンズフリーで可能であった。従来、解剖所見は手書きで記録され、鑑定書作成時にはそれらをPCに入力する必要があり、労力がかかる上に入力ミスをするものもあったが、このシステムを用いることでそれらの問題が解決されたとのことであった。もう1台には解剖中に撮影した写真が無線LAN機能により転送されたものが映し出されてい

た。鑑定書に載せる鮮明な写真を撮影するため、撮影範囲が適切か、ピントがずれていないかなどをその場で確認していた。

解剖後はPCで死体検案書と解剖結果報告書を作成し、警察に供覧しながら説明を行っていた。解剖に際して終始積極的に質問する警察と、質問に対して分かりやすく回答する執刀医の姿からは信頼関係が見てとれた。

解剖結果は症例毎にデータベース管理しており、閲覧や検索が容易であった。

各臓器の一部は病理組織標本作製のためにルーチンで採取するが、明らかな外傷死などでは標本は作製しないとのことであった。標本作製するまでの過程は、切出しと包埋ブロック作製以外は全て自動装置（写真2-4）で行われていた。



写真2 自動切片薄切装置



写真3 自動切片染色装置



写真4 自動封入装置

また本年度より、警察本部交通課からのCT検案の要請が増えたとのことで、視察期間中にも検案実務の見学を行うことができた。CT検査後に解剖室で写真撮影と所見の音声入力を行い、15分程度で終了していた。被疑車両のドライブレコーダーの映像もあり、状況と外表所見、CT所見を考慮して死因を診断していた。

② 教育・研鑽

週に一度、若手執刀医2名の作成した鑑定書についての検討会を設けていた。

また、2週間に一度放射線科との合同カンファレンスを開催し、CT所見の検討や解剖所見の共有を行っているそうだ。法医学教室としてはAutopsy imaging (Ai) への理解が深まり、放射線科医局としても、今後も需要が拡大し続けるであろうAiの読影症例が充実するため、相互利益が得られる取り組みだという。

他にも週に一度、他大学と合同で抄読会を行うなど、新しい知見を得ながら実践的な考え方を身に付けるための体制が整っていた。

D. 考察

年間解剖件数が飛躍的に増加しているY大学であるが、それに対応できる理由の1つはCT設備の存在であると感じた。先述の通りCTはあくまで補助的に用いるが、例えば解剖前のCTにて致死的な頭蓋内病変を認めなかった場合、解剖では頭蓋内以外に死因を求めることに注力できる。ただし全ての施設にCT設備があるわけではないため、CT設備の無い施設で働く場合に備えて、事前情報が乏しい中でも質の高い解剖を行えるだけの技術を身に付けることが重要であると学んだ。

Y大学ではCTの有効活用に加え、音声認識システムの使用や、病理組織標本作製の自動化、教職員1人1人の技術向上などにより実務を効率化し、インプットやフィードバックの時間を確保していた。また、そうした時間の中でのコミュニケーションを重視し、教職員同士や外部機関との連携を図っている印象であった。このような努力や工夫の全てが、知識・技術の習得や意欲の向上、ひいては実務の円滑化に繋がっていると感じた。

今回の見学を通して、当施設の課題もいくつか見つかった。予算や年間解剖件数、機器・システムの導入状況などの違いにより全てを取り入れられるわけではないが、解剖体制や抄読会など参考にできるところもあった。

また、実際に足を運び、2日間にわたって交流することで、教室の雰囲気など言葉で表現し難い部分を肌で感じることもできた。実務上の課題や日々の悩みを共有し、親睦を深められたことは、大学院生として大変心強いものであった。

E. 結論

本研究では、他施設の実務及び教育体制を見学し、実務の効率化や人材育成に向けた具体的な取り組みを知ることができた。当施設に還元できる学びも多く、有意義な経験であった。

また、見学を通して交流を深めることができ、法医学分野の大学院生としての意欲向上に繋がった。今後も継続して情報共有を行い、法医学分野全体の発展に貢献していきたい。

F. 健康危険情報
該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表
該当なし。

2. 学会発表
該当なし。

3. 関連した実務活動
該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）
該当なし。

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
	該当なし						

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	該当なし				

厚生労働大臣 殿

機関名 横浜市立大学

所属研究機関長 職 名 学 長

氏 名 石川 義弘

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学研究科 ・ 教授
(氏名・フリガナ) 井濱 容子 ・ イハマ ヨウコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 8 年 3 月 2 日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東北大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 富永 倭二

次の職員の令和 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学系研究科・教授
(氏名・フリガナ) 美作 宗太郎・ミマサカ ソウタロウ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関における COI の管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関における COI 委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係る COI についての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係る COI についての指導・管理の有無	有 ☒ 無 ☐ (有の場合はその内容: 研究実施の際の留意点を示した。)

(留意事項) ・該当する口チェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 熊本大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 小川 久雄

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院生命科学研究部法医学講座・教授
(氏名・フリガナ) 佐野 利恵・サノ リエ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 兵庫医科大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 鈴木 敬一郎

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・准教授
(氏名・フリガナ) 山本 琢磨・ヤマモト タクマ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和8年3月30日

厚生労働大臣 殿

機関名 愛知医科大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 祖父江 元

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部法医学講座・准教授
(氏名・フリガナ) 小川 匡之 (オガワ タダシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和8年 3月 30日

厚生労働大臣 殿

機関名 産業医科大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 上田 陽一

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・准教授

(氏名・フリガナ) 梅原 敬弘・ウメハラ タカヒロ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 福岡大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 永田 潔文

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・講師
(氏名・フリガナ) 松末 綾・マツスエ アヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 熊本大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 小川 久雄

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について
3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院生命科学研究部法医学講座・講師
(氏名・フリガナ) 笹尾 亜子・ササオ アコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和8年4月2日

厚生労働大臣 殿

機関名 横浜市立大学

所属研究機関長 職 名 学 長

氏 名 石川 義弘

次の職員の令和7年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 法医学領域における多職種連携とキャリアパスの推進について

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学研究科 ・ 助教

(氏名・フリガナ) 前田 一輔 ・ マエダ カズホ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。